

# 記入例

様式第9号（第11条関係）

## 美濃加茂市介護用品支給事業請求書

令和 年 月 日

美濃加茂市長 宛

この請求書の提出日を記入してください。

要介護高齢者等本人の氏名、住所、電話番号を記入してください。

介護用品を購入した店舗名を書いてください。

記入した枚数分の給付券を添付してください。

給付券 1 枚分（別途添付）

請求者氏名	加茂 太郎
住所	〒505-0041 美濃加茂市太田町3431番地1
連絡先	( ) 25-2111
事業者名 (取扱店舗)	みのドラッグ 美濃加茂店
請求金額	1,000 円

※領収書やレシート等を添付してください。

### 振込口座等

美濃加茂	銀行・信用金庫 農協・労働金庫	美濃加茂	本店 支店 出張所
普通	当座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
フリガナ	カモ タロウ		
口座名義	加茂 太郎		

※この請求書は、介護用品の支給時に給付券を使用しなかった場合に、市に費用を請求するものです。

## 美濃加茂市介護用品支給事業請求書の提出について

紙おむつ等の介護用品を購入する際に給付券を使用しなかった場合、領収書やレシートと給付券を付けて市に請求書を提出することで、市から使用額を直接支給します。

### 手続きの流れ

- ① 店舗等で紙おむつ等の介護用品を購入し、領収書やレシート（購入物品名及び金額が記載されたもの）をお受け取りください。
- ② 購入日の翌年度4月末日までに、「美濃加茂市介護用品支給事業請求書」に必要事項を記入・押印し、領収書やレシートと給付券を添付し、市役所西館1階 高齢福祉課 高齢福祉係に提出してください。  
※1枚の給付券で請求できる金額は、同日かつ同一店舗で購入した分となります。  
例) 同じ日に購入していても、異なる店舗等で購入した費用は、合算できません。  
同じ店舗等で購入していても、異なる日に購入した費用は、合算できません。
- ③ 後日、指定された要介護高齢者等の口座に市から給付券の使用額が支払われます。  
※3,000円分の領収書と2,500円分の給付券を添付した場合、2,500円をお支払いします。  
2,000円分の領収書と2,500円分の給付券を添付した場合、2,000円をお支払いします。  
※購入日が給付券の有効期間外であるものについてはお支払いしませんので、ご注意ください。

※請求書用紙が不足するときは、コピーしてお使いください。コピーは表面だけで結構です。（請求書用紙は市役所にもあります。）